

日南町中心地域整備計画検討委員会 委員募集要項

1 目的

日南町の中心地域の将来ビジョンを描く計画(日南町中心地域整備計画)を策定するための日南町中心地域整備計画検討委員会に参画していただき、中心地域の将来の姿などについて検討していただける委員を募集します。

2 職務の概要

委員として委嘱を受けた後、日南町中心地域整備計画検討委員会開催時において議事の協議を行っていただきます。協議事項については以下の通りです。

- (1) 本計画策定に関する全般的な事項
- (2) 本計画策定のために収集した情報等の精査
- (3) その他検討委員会が必要と認める事項

3 任期

委嘱の日から検討委員会が終了するまで。(委嘱日から12月頃までに4回程度を予定)

4 日南町中心地域整備計画検討委員会の開催回数

令和6年4月から12月までの間に4回程度を予定しています。

5 応募条件

次に掲げる要件をすべて満たす方が応募することができます。

- (1) 日南町中心地域の将来へ向けての活用方法やまちづくりの方向性について積極的に意見を述べていただける人
- (2) 平日昼間または夜の会議に出席できる人
- (3) 日南町内に在住、在勤、在学している16歳以上の人

6 募集の人数

3人以内(書類審査により選考)

7 応募の方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記の応募書類の提出先に提出してください。

※応募用紙は日南町役場地域づくり推進課及び各地域振興センターに設置します。

また、町ホームページからダウンロードもできます。

8 審査及び選考

提出された応募書類の活動経歴及び応募動機に基づき選考し、結果は本人宛に通知します。

9 応募期間

令和6年4月5日(金)午後5時まで(当日必着)

10 応募に関する留意事項

- (1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員委嘱後であっても委嘱を取消すことがあります。
- (2) 提出期限までに提出先に書類が到着しなかったものは、無効とします。
- (3) 受理後の書類の訂正、修正、再提出等は、原則として認めません。
- (4) 受理した書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (5) 委員は町行政に対する特別な地位が与えられるものではなく、その地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用してはなりません。また、日南町中心地域整備計画検討委員会において知り得た情報を他人に漏らしてはなりません。

10 その他

会議1回の出席ごとに規定の報酬(3,500 円/回)をお支払いします。

11 応募書類の提出先・問合せ先

〒689-5292

日野郡日南町霞 800 番地

日南町役場 地域づくり推進課 総合政策室

電話:0859-82-1115 Fax:0859-82-1478

Mail:s0200@town.nichinan.lg.jp